



平成 30 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 N J S  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 上 雅 亮  
(コード番号：2325 東証第一部)  
問 合 せ 先 管 理 本 部 人 事 総 務 部 長 小 笠 原 剛  
(TEL：03-6324-4355)

### 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要のお知らせ

当社は、取締役会全体としての実効性を高め、その機能の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その概要を下記のとおりお知らせします。

#### 1 評価の方法

当社は、平成 30 年 1 月下旬に、社外を含むすべての取締役及び監査役に対して、取締役会実効性評価のアンケート票を配布し回答を得ました。評価項目と評価方法は以下のとおりです。

##### 【評価項目】

- ①取締役会の構成・規模について（3 項目）
- ②取締役会の運営について（11 項目）
- ③取締役会の議題について（7 項目）
- ④役割・機能について（6 項目）

##### 【評価方法】

- ①各役員にアンケート票を配布し、その回答を分析・評価する「自己評価方法」とした
- ②調査は記名方式とした
- ②評価尺度は 5 段階評価とし、適切な場合は 5 点、不十分な場合は 1 点とした
- ③集計分析は社内取締役と社外取締役・監査役を区別して実施した

#### 2 評価結果の概要

##### 1) 取締役会の構成・規模について

当社の取締役会は 9 名、うち 3 名が社外取締役で構成されており、取締役の総数、社外取締役の人数に関しては、高い評価となりました。

取締役会の構成員の多様性についても、全体的には概ね適切であるとの評価でしたが、

より充実すべきであるとの意見もありました。

## **2) 取締役会の運営について**

取締役会の年間スケジュール、開催頻度、議事進行に関しては高い評価となりました。

資料の内容・分量、全体の審議時間、議案の説明、建設的な議論、自由な発言、議案の分量、結果の報告についても、概ね適切であるとの評価でしたが、議案の事前検討時間の適切性に関しては幾分低い評価で、事前の検討時間を増やすための工夫が必要であると認識いたしました。

## **3) 取締役会の議題について**

取締役会の議題の選定、提案時期については、高い評価となりました。

取締役会での各案件の審議時間、経営陣へ委任すべき事項の振り分け、定例報告の頻度・内容、報酬指名諮問委員会からの報告頻度・内容についても、概ね適切であるとの評価でしたが、リスク管理に関する報告体制については幾分低い評価で、より充実すべきと認識いたしました。

## **4) 取締役会の役割・機能について**

取締役会での経営戦略・報酬指名・主要なリスク等に関する議論については、概ね評価する結果となりました。

しかしながら、代表取締役の後継者計画の議論については幾分低い評価で、より充実すべきと認識いたしました。

## **3 今後の取組み**

当社取締役会は、今回の分析及び評価の結果を踏まえ、取組むべき課題を解決することで取締役会の実効性を高め、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

以上